

令和 6 年度住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付状況

本市では、脱炭素に寄与する設備を設置する市民に対し補助金を交付しています。

この制度は、千葉県の補助金を活用して実施しているものですが、本市の制度の大きな特徴とし、太陽光発電システムを除き、県の補助額に市単費を上乗せする形で補助しております。

また、すべての設備を対象として、前年度に各設備を設置された方につきましても、県補助金では対象外となりますが、市単費により補助金を支出しております。県内でも同様の上乗せ補助をしている市町村は、少ないと聞き及んでおります。

なお、令和 6 年度より、事業の名称を「鎌ヶ谷市住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備等設置促進事業補助金」から、県の事業名称に合わせ「鎌ヶ谷市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金」に改めました。

1. 太陽光発電システム

令和 6 年度の交付決定は 61 件でした。

平成 22 年度から制度をスタートしておりますが、平成 23 年度から増加し、平成 26 年度は 108 件まで伸びましたが、それをピークに近年は減少・横ばい傾向となっておりますが、令和 6 年度は前年度比で 2 割程度増加しました。

政府は、2030 年までに新築住宅における太陽光発電設備の搭載率を 6 割とする目標を掲げています。東京都は令和 7 年 4 月から新築戸建住宅の屋根にソーラーパネルを設置することを義務づける制度を導入しました。千葉県では現状義務化はされておきませんが、今後同じような動きがあれば、新築住宅市場における太陽光発電の導入が更に加速されることが期待されます。

2. 燃料電池システム（エネファーム）

令和 6 年度の交付件数は 4 件でした。

新築住宅への導入が多かった時期もありますが、ここ数年は下げ止まりとなっております。近年はマンションなどの集合住宅への設置に適した小型モデルも発売されておりますので、市としても啓発を行っていく必要があります。

3. リチウムイオン蓄電池システム

令和 6 年度の交付決定は 71 件でした。

2009（平成 21）年に FIT 法の前身となる売電制度「余剰電力買取制度」がスタートしました。この制度における売電期間は 10 年と制限があるため、制度開始から 10 年目となる 2019（令和元）年に初めて売電期間が満了した方をはじめ、毎年、既存の太陽光発

電システムに蓄電池をプラスして、自家消費を選択する設置者が増加していると思われます。実際に、令和6年度の補助件数は前年度比で11件増加しています。

4. 窓の断熱改修

令和6年度の交付決定は39件でした。令和3年度に新設後、年度ごとに件数が増えています。なお、今年度よりマンション等の管理組合による申請が可能となりました。

令和5年度から始まった国の「先進的窓リノベ事業」は今年度も継続されているため、それに連動して市の補助金への申請数も多くなることが見込まれます。

5. 電気自動車

令和6年度の交付決定は4件でした。

世界的に見ると、自動車全体に対する販売台数に占める電気自動車の割合は上昇傾向にありますが、日本では充電インフラの不足、本体購入価格が高いなどの課題があり、普及率は低くなっております。こうした課題が解決されれば、更なる補助件数増加が見込めます。

6. V2H充放電設備

令和6年度の交付決定は2件でした。

本設備は、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車への充電、並びに電気自動車・プラグインハイブリッド自動車から住宅や施設へ放電（給電）できる装置で、放電（給電）機能は災害等による停電時のレジリエンス（災害対応力）を向上させます。

7. プラグインハイブリッド自動車（PHV）

令和6年度の交付決定は1件でした。

本設備は、電池によって駆動される電動機と内燃機関を原動機として併用し、かつ外部からの充電が可能な自動車です。燃料があれば発電でき、災害時などでは非常用電源としての活用も期待できます。昨今の災害対策への意識の高まりから、来年度以降の申請件数も増えていくと思われます。

8. 集合住宅用充電設備

令和6年度の交付決定は0件でした。

本設備は、集合住宅の管理者や住民等が電気自動車等に充電するために導入する充電設備です。

今後は、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及拡大に伴い、申請件数も増えていくものと推察します。

9. 集合住宅用充電設備の導入に係る住民の合意形成のための資料作成

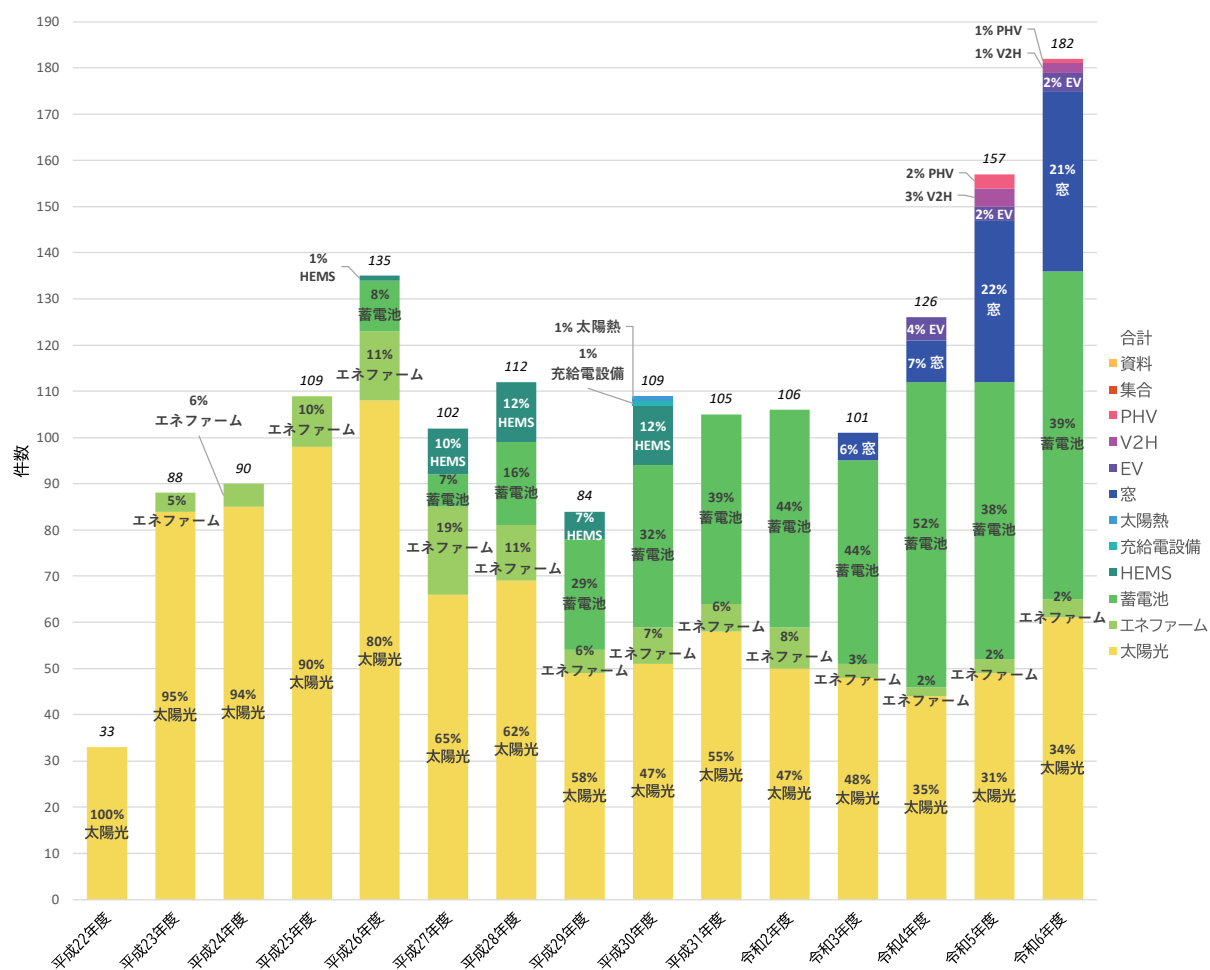
令和6年度の交付決定は0件でした。

マンション等の管理組合が充電設備の導入についての住民の合意形成のために必要な

資料（充電設備の設置場所見取図、平面図、電気系統図、配線ルート図及び費用負担のシミュレーション等）を外注により作成した際の作成費用を一部補助します。

環境課といたしましては、広報・ホームページ・ポスター等による本制度の周知の他、各イベント開催時にもPRを行っておりますが、今後は動画でのPRも強化し、地球温暖化防止対策を推進してまいりたいと考えております。

設備別補助件数(割合)



	太陽光	エネファーム	蓄電池	HEMS	充電設備	太陽熱	窓	EV	V2H	PHV	集合	資料	合計
平成22年度	33												33
平成23年度	84	4											88
平成24年度	85	5											90
平成25年度	98	11	0	0	0								109
平成26年度	108	15	11	1	0								135
平成27年度	66	19	7	10	0								102
平成28年度	69	12	18	13	0	0							112
平成29年度	49	5	24	6	0	0							84
平成30年度	51	8	35	13	1	1							109
平成31年度	58	6	41			0							105
令和2年度	50	9	47			0							106
令和3年度	48	3	44			0	6						101
令和4年度	44	2	66			0	9	5	0				126
令和5年度	49	3	60				35	3	4	3	0	0	157
令和6年度	61	4	71				39	4	2	1	0	0	182
	953	106	424	43	1	1	89	12	6	4	0	0	